

西池袋一丁目地区 まちづくりニュース

2

2017年
10月

発行：豊島区都市計画課

第2回まちづくり懇談会を開催しました

日頃より、池袋駅周辺のまちづくりにご協力いただきありがとうございます。

西池袋一丁目地区（西池袋一丁目21番街区及び37番街区）では、本年6月2日に第1回まちづくり懇談会を開催しました。その後、6月～8月に権利者の皆様にヒアリングを行った結果を踏まえ、第2回まちづくり懇談会を開催しました。

当日は、池袋駅周辺のまちづくりが急速に進んでいること、ヒアリングの結果として当地区のまちづくりを検討することについて概ね賛成の声が多かったことなどを区より説明後、権利者の皆様と意見交換を行い、検討の進め方などについてご意見をいただきました。

第2回まちづくり懇談会の概要

日時	平成29年10月6日（金）14時～15時10分
場所	IKE・Bizとしま産業振興プラザ 5階 美術室
参加者	権利者19名
内容	資料説明・意見交換 ①池袋のまちづくり動向 ②個別ヒアリングの結果 ③今後の進め方について



第2回懇談会の様子

当日いただいたご意見

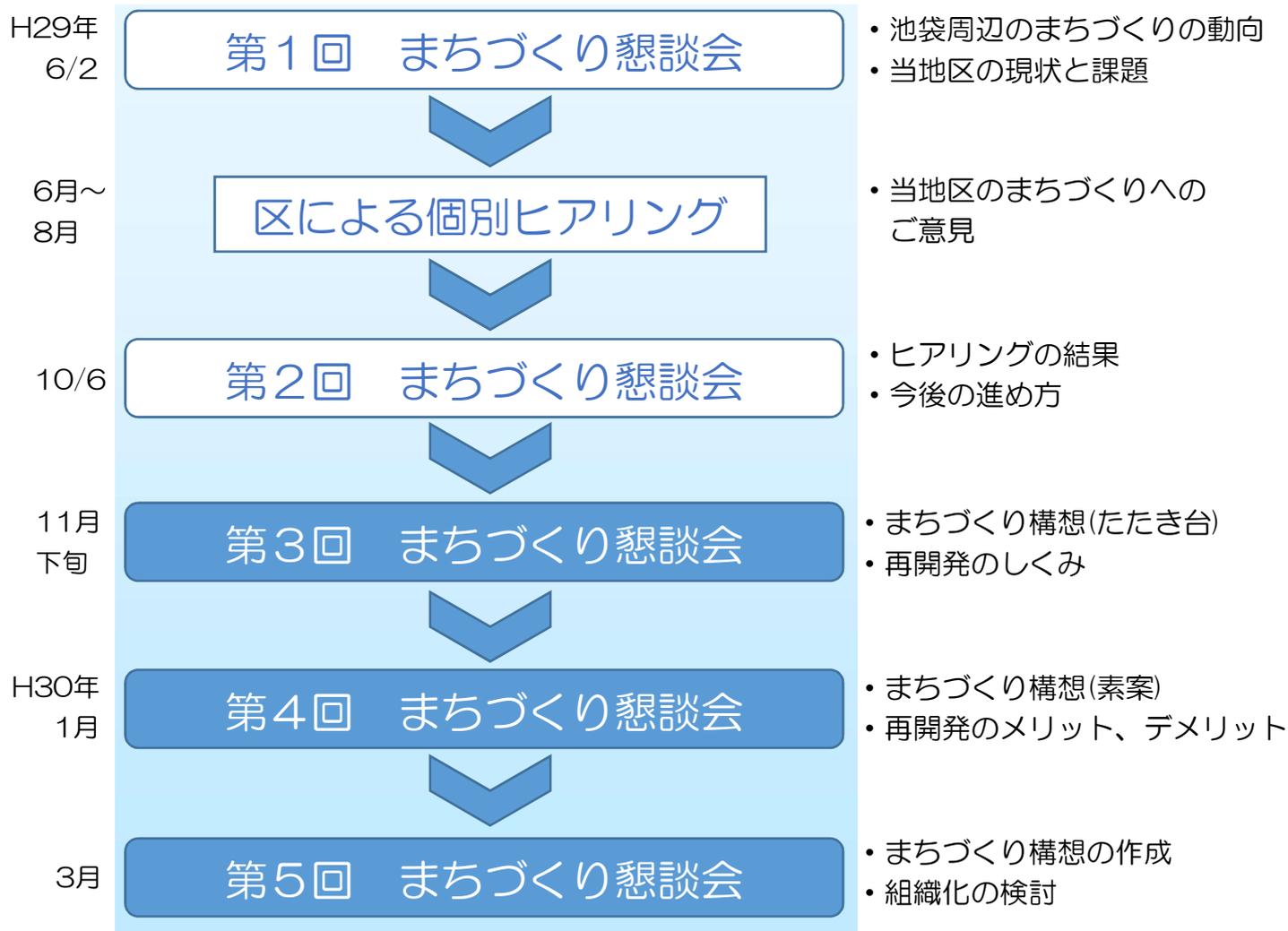
- ・前回懇談会の高野区長の意思表示に承えて、もっとスピード感を持って進めてほしい。
- ・スピード感も大事だが、権利者の意見を聞きながら丁寧に進めることも必要だ。
- ・西口駅前が再開発に向けて動いているさなか、当地区は取り残されている状況なので、良い方法があれば知りたい。
- ・具体的な将来像の絵がないと、良いも悪いも判断できない。
- ・当地区には権利者として再開発事業のプロである住友不動産がいるので、その知見を借りるべきだ。

スケジュール・進め方の見直し

- スケジュールを見直し、次回の懇談会を1か月前倒しとし、11月に開催することとします。
- 権利者でもある住友不動産の知見を得ながら、次回の懇談会でまちづくり構想のたたき台を提示するとともに、再開発事業の仕組みを説明することとします。

今後のスケジュールについて

前回の懇談会での意見を反映し、次回以降のスケジュールを以下のとおり変更しました。



個別ヒアリングにご協力ください

本年6月～8月にかけて、本地区の権利者の皆様に対してヒアリングを実施し、当地区まちづくりに関するご意見を個別にうかがいました。

なるべく多くの権利者の方からご意見をうかがいたいために、**まだヒアリングを受けていない方は、下記事務局までご連絡ください。**日程調整のうえ、ご都合のつく日程にて訪問させていただきます。



●お問い合わせ（西池袋一丁目まちづくり懇談会 事務局）

豊島区 都市整備部 都市計画課 事業調整グループ 八角、小俣

住所 〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 豊島区庁舎6階

電話 03-4566-2634 FAX 03-3980-5135

E-mail A0022603@city.toshima.lg.jp